

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31 年 4 月 1 日

事業所名 児童発達支援センターあさひ学園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動に合わせて配置を変えるなど、広く使えるようにしている	保護者も参加する行事になると狭くなるため、引き続き配置などでの工夫が必要
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	畳を利用するなど活動場所が分かりやすいようにしている。	開設して40年近くたっているため、環境的に整備しにくさがある。危険個所の確認などを行っていく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		建物などの古さはあるが、環境の確認などを行い、必要に応じて修繕などを行っている。	上記と同じで場所が広範囲になり、短時間では整備できないことなどが課題となっている。休園日などを利用し行っていきたい。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		反省点などの振り返りを記録に残すことで次へ生かすことができるようにしている。	行事等ではよく行えているが、日々の業務については、行えていないこともある為、職員会議などで意識的に全体で振り返る機会を持てるようにする。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に2回行い、職員全体へも周知できるようにしている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者へも文書で配布している。	事業所の自己評価については、前年度の後期から始めており、公表できていない。保護者評価と同じ時期に自己評価も行っていくようにする。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者委員会の方に保護者からの評価などを伝えるなどしている。	第三者委員会の方に保護者からの評価などを伝え、意見をいただき、職員への周知は行っているが、具体的な評価は行えていない。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の報告会をかねて行うこともある。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	保護者と職員のそれぞれで行うアセスメントを行っている。	現段階でのアセスメントでは不足している点があるように感じており、随時見直しを行っている。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画書を日々の記録を記入する場所に入れておくことで誰でも確認ができるようにしている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動するグループの様子を踏まえながら、組み立てられるようにしている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			同じ活動でも目的や、内容の違いが保護者にもわかりやすいように伝えていく事は課題になる。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		行事等ではよく行われているが、日々の中では丁寧に行えていないこともあるように感じるため、再度確認を行っていく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		記録を行う時などに、気づいたことを共有しやすい環境がある。	話すだけでなく、気付いたことを記録として残すことで共有できるように心がけていく。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			記録をとっているが、支援の検証や改善に活かされていく部分がある。記録の取り方などを再度見直していく必要がある。	

20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
----	---------------------------------------	---	--	--	--

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行先に園での様子などを見て頂く機会を作れるようにしている。引き継ぎ書などの作成を行っている。	情報共有など行っているが、伝え方や内容を再度確認していく事も必要だと感じた。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			福祉と教育という点での認識や仕組みの違いを理解したうえで、相互理解を図ることが必要。教育関係者から話を聞いたり、福祉の役割についても説明することで相互理解を図っていく。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○				
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々の連絡帳を主に活用している。	伝え方などの力も高めていく必要がある。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		参観日や面談を通じて子どもとの関わり方などを伝えているが、ペアレントトレーニングとしては不足しているように感じる。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や参観日等を通じて、相談しやすい環境を作っている。		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			就労している保護者など参加できない方が参加しやすい時間設定を作るなどの工夫が引き続き必要だと感じる。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			分かりやすく、読みやすいものをどのように作っていくかが課題となる。箇条書きにすることや重要な内容が目に入りやすくするなどの工夫を行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○				
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		必要な子どもや家族には行っているが、全園児ではないように感じる。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		ボランティアなどを通じて地域の人との交流が持てるようにしている。	機会が少ないので、他に何か関わられる機会を作っていく事ができるとよい。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			訓練等は定期的に行っているが、マニュアルなどの確認が不十分。訓練前には再度確認できるようにする。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○				
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○				
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○			アレルギー検査を行ってもらうことや、主治医に相談するように保護者をお願いしているが、医師の指示書という形ではなく、保護者の承諾の元に行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		提出されたヒヤリハットを回覧するなど周知できるようにしている。		ヒヤリハットを記入する習慣が少ない。気づいたことを残すなど、リスクマネジメントに対する意識を高めていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員会議等でも処遇についても振り返りが行えるようにしている。		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○				

